

本国で取った 運転免許 (外国運転免許)

を日本での運転免許に切り替えるには



鴻巣市にある運転免許センター。鴻巣駅東口からバス5分、徒歩20分の距離にあります
電話 048-543-2001



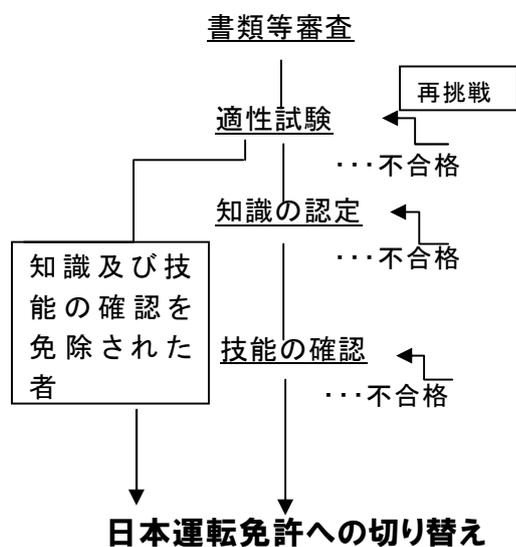
日本の交通法規は厳しいことで安全が保たれています。外国籍の方での運転免許切り替えは国により免許内容が違ってきます。まず運転免許センターで相談してください。

★日本での運転免許に切り替えるときは、切り替え試験があります。

母国の自動車運転免許を持っていて、日本で普通自動車免許（第1種運転免許）を取りたいときは、一般的に外国運転免許切り替え試験を受けて合格することが必要です。

試験には、①書類審査等 ②適性検査 ③知識の確認 ④技能の確認 の手順があります。

★外国運転免許切り替え試験の手順



●免許切り替えは、発行された国により条件が異なります。まず運転免許センターに行き、内容の説明を受けてください。（相談日時・月～金 午前10時～11時30分／午後2時～4時）

① 書類審査に用意するもの

a. 申請時に有効な外国免許証 b. 外国免許証の日本語による翻訳 c. 外国人登録証名書 d. パスポート e. 写真（縦3cm、横2.4cm）

② 受験手数料

切り替えの国によって異なります。

③ 交付手数料

2100円（1種目超えるごとに200円加算）

●書類等審査…審査条件が該当しないときや書類に不備があったときは受け付けられません。

●適性試験…視力・聴力や運動能力についての試験をします。

●知識の確認…日本国内での基本的な交通ルールについて、質問事項に答えてください。

●技能の確認…試験場内で実際に自動車を運転して行います。自動車は試験官が指定します。

確認の内容には交通法規はもちろん、運転技術、安全に対する意識などがチェックされます。

www.ficec.jp/foreign/

●「インフォメーションふじみの」のバックナンバーを見ることができます

試験中に運転ルートが分からなくなった場合を除いて質問は出来ません。

アルコールやシンナーの臭いがしたり、覚せい剤などの薬物利用があったときはもちろん試験を受けられません。

- 確認の中止・・・1、技術の確認中ミスした合計点が合格点に達しなかったとき 2、危険な行為をしたとき 3、試験官が危険を避けるため補助したとき 4、指示に違反したとき

日本で安全に運転するために

運転免許センターの「外国運転免許切り替え試験のしおり」より

基本的な交通ルールのごく一部ですが、安全運転の手引きとして活用してください。

- 1、左側通行・・・車両は道路の左側を通行しなければなりません。 2、交差点では30m前で右折か左折かの合図をする。 3、飲酒運転の禁止（注・ルール違反には想像以上の厳しい罰則があります。特に注意してください。インフォ編集部） 4、速度制限・・・法律で決められている最高速度は大型自動車、普通自動車、自動二輪車については60km/h、原付自動車では、30km/hです。 5、踏切・・・必ず一時停止して左右の確認 6、信号の色に注意 7、一時停止の標識の確認 8、前後座席でのシートベルトの着用 9、駐停車禁止の標識注意

ふじみの国際交流センターでは、1月から3月にかけて各国の文化をとおしてお互いが理解を深めようと言うイベントを実施いたします。自由参加ですのでどしどし参加ください。自動車での送迎もあります。

ドイツ村写真展

戦争被害者などの生活をドキュメンタリ写真で紹介します。戦争の悲惨さを平和な生活の中で噛み締めてください。

日時 3月10日（火）から13日（金）
終日

場所 大井中央公民館展示ホール

外国人と話してみよう

外国籍市民と文化の違いを話合ってみませんか。

日時 3月11日（水）13時～15時

場所 大井総合福祉センター多目的ホール

- 問い合わせ
ふじみの国際交流センター
049-256-4290

お気軽にお電話ください。



アメリカへ渡航する前に「ESTA」に申請

1月12日からアメリカへ観光などでビザを取らないで出かける方は、あらかじめアメリカの電子渡航認証システム（ESTAエスタ）に申請し、認証を受けることが必要になります。

申請はHP (<https://esta.cbp.dhs.gov/>) から行います。

お問い合わせは、在日アメリカ大使館電話情報サービス（有料）まで。

電話 00-5-31-13-1353

電子渡航認証システム（ESTAエスタ）は、①申請書の記入⇒②申請書の送信⇒③番号の受領と記録⇒④申請に対する回答の受領の順で行います。

回答はすべて英語（ローマ字）で入力します。必要事項はHPに出ています。記入内容は、申請者情報、パスポート情報、渡る航情報、アメリカ滞在中の情報などです。

分からない方には申請を代行してくれる会社も有ります。



www.ficcc.jp/living/

● 6カ国版の生活ガイドを掲載しています